



《伊東駅支店統合に伴う、各種手続きについて》



お取引承継店舗について

変更日 平成31年2月8日（金） 窓口営業終了後

支店名	伊東駅支店
カナ名	イトウエキシテン
店舗番号	053



支店名	伊東営業部
カナ名	イトウエイギョウブ
店舗番号	049

お取引口座番号について

お取引口座番号の変更はありません。
そのままご利用いただけます。

通帳・証書・キャッシュカード・ローンカードのお取扱いについて

変更の手続きは必要ありません。
そのままご利用いただけます。

手形・小切手ご利用のお客さま

平成31年2月8日までに振り出された手形・小切手や、2月9日以降に「伊東駅支店」名で振り出された手形・小切手はこれまでと同様に決済させていただきます。

融資・各種ローンをご利用のお客さま

変更の手続きは必要ありません。

マル優・マル特制度をご利用のお客さま

マル優・マル特制度をご利用の預金（担保品預かりを含む）について、変更手続きは必要ありません。

公共料金等自動引落し口座としてご利用のお客さま

電気・ガス・水道・電話・NHK 受信料などの公共料金、その他（税金・保険料・クレジットカード利用代金等）の自動引落しについて、変更手続きは必要ありません。
そのままご利用いただけます。

年金のお受取口座としてご利用のお客さま

- 国民年金・厚生年金等、公的年金をお受取りの場合変更手続きは必要ありません。
- 一部共済年金・厚生年金基金・適格年金・その他私的年金をお受取りの場合 **年金支払機関によっては変更手続きが必要となる場合があります。**
お手数ですが、お早めにそれぞれの年金支払機関にご確認ください。



給与のお受取口座としてご利用のお客さま

お勤め先へ、平成31年2月9日（土）以降、振込先支店名を「伊東営業部」に変更していただきますよう、ご連絡をお願いします。



お振込・配当金等のお受取口座としてご利用のお客さま

お客さまの口座にお振込をされるご依頼人さま（お取引先等）へ、平成31年2月9日（土）以降、振込先支店名を「伊東営業部」に変更していただきますよう、ご連絡をお願いします。



「伊東駅支店」の口座へお振込をされているお客さま

平成31年2月9日（土）以降、振込先支店名を「伊東営業部」に変更のうえ、お振込手続きをお願いします。



ATM振込・為替自動振込をご利用のお客さま

● ATM振込のお取扱いについて

平成31年2月9日（土）以降、振込先支店名を「伊東営業部」に変更のうえ、お振込手続きをお願いします。

※旧店舗名「伊東駅支店」を振込先とした振込カードまたはICキャッシュカード内の振込情報は、平成31年2月9日（土）以降のお振込みの際に、振込カードの場合は作り直しを、ICキャッシュカードの場合はATMにて該当振込情報の削除および再登録をお願いします。

● 為替自動振込のお取扱いについて

変更手続きは必要ありません。



HBサービスをご利用のお客さま

変更手続きは必要ありません。

登録済みの情報は自動で支店名が変更されます。



インターネットバンキング（WEB-FB、WEBバンキング等）をご利用のお客さま

変更手続きは必要ありません。

登録済みの情報は自動で支店名が変更されます。

※ただし、WEB-FBサービスの「外部ファイル登録」をご利用の場合は、専用ソフトや専用端末に登録されている支店名を、「伊東営業部」に変更していただくようお願いします。



でんさいネットをご利用のお客さま

変更手続きは必要ありません。

登録済みの情報は自動で支店名が変更されます。

ご不明な点がございましたら、お客さま相談窓口受付フリーダイヤル 0120-775-501 または、三島信用金庫 経営企画課 (055-973-5721)までお問い合わせください。

三島信用金庫

